

1. 地域プラットフォーム形成の目的・意義

- 相模原市はPFIの実績が無く、公民連携の案件形成に向けた仕組みが整備されていない。また民間事業者の参画促進や参画可否に関する知識や経験も不十分である。そのため地域プラットフォームを形成することで、それらの課題を解決し、PPP/PFI手法の導入推進を図ることを目的とする。

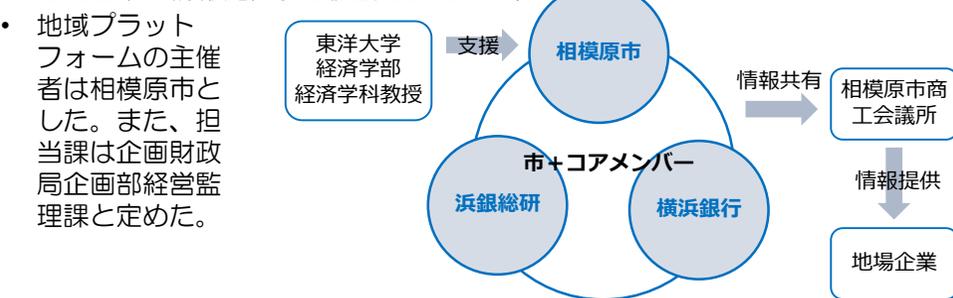
2. 背景・課題と活動計画（目的）

- 中長期的な取組として今後5年間の取組を設定した。地域プラットフォームの立ち上げは2018年度とし、当初2年を第一期、後半3年を第二期とした。第一期では、「美術館整備事業」と「淵野辺駅周辺まちづくりの検討（公民館、図書館等）」の事業化を目指すこととした。
- 中長期的な取組を踏まえ、平成29年度の達成目標を設定した。また目標に基づき、平成29年度の取組案を定めた。

相模原市の目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームの運営体制を構築する。 地場企業が持っているPPP/PFIに対する不安を理解する。 相模原市が実施を予定している個別案件について情報を提供する。 平成30年度以降、地域プラットフォームで情報提供できる案件のロングリストを作成する。
地場企業の目標	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFIに対する不安を低減させる。 地域プラットフォームの意義を理解し、PPP/PFI事業参画に向けて継続的にノウハウ習得する動機づけを持つ。 PPP/PFIの基礎知識を習得する。 相模原市が実施を予定している個別案件について情報を収集し、平成30年度以降に注力する事業を見定める。

3. 実施体制

- 構成員の検討については、下図の通り、相模原市、横浜銀行、浜銀総合研究所をコアメンバーとし、有識者を市のアドバイザーと位置づけた。相模原商工会議所（以下、「商工会」という）はコアメンバーと随時情報を共有し、地元企業へ情報提供する役割を設定した。



4. 具体の実施内容

- 全3回のセミナーを実施したほか、商工会セミナーへの協力、屋内スケート場に関する官民対話、美術館整備事業に関するサウンディング結果分析を実施した。



◇第一回地域プラットフォームの様子

◆第一回地域プラットフォームの概要

日時	平成29年12月18日（月）13:30～15:45
参加者	地場企業、各種団体、金融機関、市職員など 88名
プログラム	①相模原市の現状とPPP/PFI推進について（相模原市） ②相模原市の経済状況と官民連携の必要性（横浜銀行） ③相模原市公民連携地域プラットフォームについて（相模原市） ④PPP/PFIの基礎知識・地域プラットフォームに関する全国動向（コンサルタント）

◆第二回地域プラットフォームの概要

日時	平成30年1月29日（月）9:30～14:00
参加者	地場企業、市外企業、各種団体、金融機関、市職員など 110名
プログラム	①相模原市の個別案件の概要説明（相模原市） ②施設種別ごとのPPP/PFIの特徴（コンサルタント） ③PPP/PFI事業のプロセス（コンサルタント） ④PPP/PFIのファイナンス（横浜銀行） 第二部：PPP/PFIに関する個別相談会（参加1社）

◆第三回地域プラットフォームの概要

日時	平成30年2月21日（水）13:30～18:30
参加者	地場企業、市外企業、各種団体、金融機関、大学、市職員など 115名
プログラム	①PPP/PFIと地方創生（東洋大学 川崎教授） ②地場企業のPPP/PFI参画のポイント（民間企業） ③PPP/PFIにおける地場企業との連携（民間企業） ④相模原市の今後の取組等（相模原市） 第二部：PPP/PFIに関する個別相談会（参加5社）

5. 活動の成果（効果）

- 3回のセミナーおよび官民対話等を通じて、官民双方において右記の成果・効果を得た。

相模原市

- 地域プラットフォームの運営体制を定めた。
- 今後、情報提供可能な案件のロングリストを作成した。
- 個別案件について民間事業者に情報提供した。
- 個別案件に関心を持つ民間事業者の意向を把握した。
- 地場企業等がPPP/PFIに対して持っている不安を理解した。

地場企業

- PPP/PFIに関する知識を習得し、PPP/PFIに取り組む意欲、動機づけを得た。
- 平成30年度に設立される相模原市地域プラットフォームへの参加意欲を得た。
- 個別案件の情報を取得した。

6. 他の地域の参考となる事項の整理

- 他の地域の参考となる課題等と対応方策を整理した。

	課題等	対応方策
地方公共団体	担当課の不在	PPP/PFI推進に関する様々な取組の情報共有や 相乗効果の発揮が可能となる体制 を構築する。
	PPP/PFIに関する職員のノウハウ不足	職員の地域プラットフォームへの参加 を促す。また、今後PPP/PFI事業が実施された場合は、担当者の得た 経験やノウハウを庁内に共有する仕組み を構築する。
	庁内の部署横断的な連携の不足	所管課が地域プラットフォームや官民対話の場に参加 するよう促す。PFI可能性調査の中でマーケット・サウンディングをする際、地域プラットフォームにおいて同様の情報を提供することをルール化する。
	ロングリスト作成基準の構築	総合計画の実施計画に記載のある案件をリスト化するなど 客観的な基準を構築 する。または各所管がリストアップし、プラットフォーム運営担当課が取りまとめる。
	上位計画等における位置づけの明確化	PPP/PFI手法優先的検討規程やPFIガイドライン等において地域プラットフォームを位置づける。
	政令市における地域プラットフォームの役割の明確化	周辺自治体の職員等を地域プラットフォームに招き知見・ノウハウの伝播・共有 を図る。 単独での地域プラットフォーム運営が難しい 周辺自治体の案件も情報提供の対象 とする。
	地場企業が中心的に参画できる案件の不足	当初は 大手企業との連携も含めて参画可能性を探り 、経験やノウハウを蓄積する。 ソフト中心のまちづくり事業など、 幅広いPPP事業を扱う 。
民間事業者	PPP/PFIに関する地場企業のノウハウ不足	早期にPPP/PFIの基礎知識に関するセミナーを実施する。民間企業を講演に招聘し、 民間目線での実践的な知見・ノウハウを提供 する。 事業提案の試行やワークショップ を通じたノウハウ取得を支援する。
	大手企業の関わり方	地域プラットフォームに大手企業も参加可能 とし、マッチングを図る。 地場企業のみ参加とする場合は、ゲストスピーカーに招聘するなどの工夫が必要。
	地場企業間の公平性確保	市からの情報提供の他、商工会や建設業協会等、 地域の業界団体からも幅広く情報提供 を行うことで、公平性を確保する。他に、地銀からの情報提供も考えられる。
	地域主導の運営体制の構築	地銀、地場コンサル、有識者、PPP/PFI協会、政府系金融機関等の協力を仰ぐ。
官民双方	地場企業の参画促進	地域業界団体に加えて、地方銀行からの情報発信も行うなど、 市内における情報提供のチャンネルを増やす 。 地域プラットフォームの参加申込時に、 地場企業枠を予め一定数確保 しておく。
	地域業界団体の役割の明確化	基本的には民間側の立場 として位置づけ。コアメンバーとなり運営側（公共側）も担う場合は、 情報共有のルールを明確化 する必要がある。
	官民のスピード感の違い	地銀や商工会等、 民間事業者と事前協議 のうえ、プラットフォームの取組を定める。
	民間事業者のノウハウ保護	対話は個別 に行うことが考えられる。議事録等の情報開示は公開範囲の確認を徹底する。

7. 今後の活動計画

- 平成30年度に地域プラットフォームを正式に立ち上げる。
- 実施体制、運営方針、主な取組内容を以下のとおり、取りまとめた。

実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 地銀、系列シンクタンクとの連携強化 市内、周辺地域の大学との連携強化 広域連携への取組
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 地銀等と連携やICTの活用による地場企業の参加促進 所管課の積極的な関与を進める
取組	<ul style="list-style-type: none"> 【案件の情報提供と官民対話】積極的な情報開示。地場企業との丁寧な対話。 【企業間のマッチング】地場企業同士、大手企業と地場企業のマッチング。 【事例視察】先進事例の視察。 【提案試行ワークショップ】実践的なノウハウ習得、事業アイデア検討、異業種間の交流等を目的としたワークショップ。